

児童養護施設における心理職の活動展開のガイドライン(簡易版). 心理職用

メタデータ	言語: ja 出版者: 井出, 智博 公開日: 2012-11-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井出, 智博 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10297/6922">http://hdl.handle.net/10297/6922</a>

# 児童養護施設における心理職の活動展開のガイドライン（簡易版）

（心理職が施設で有効に機能するために）

## 1. 児童養護施設心理職としての自分を支える環境を整える

- ・児童養護施設の多くは心理職を活用、育成するノウハウを持っていません。心理職が自らの活動を支える環境を整備することが必要です。
- ・心理職として活動する上でスーパーバイズを受けることは非常に重要ですが、セラピーのプロセスに関するスーパーバイズだけではなく、児童養護施設という心理臨床の場で機能するために必要な視点（生活の場との連続性やコミュニティアプローチの視点）からのスーパーバイズの機会を確保することも大切です。
- ・地域の施設心理職同士の支えも重要です（特にベテラン施設心理職には地域の施設心理職の研修を組織したり、育成したりする役割が求められるようになってきています）。
- ・施設で機能するためには心理職が主体的な判断に基づいて活動を構築することが必要です。特に活動初期には、施設の信頼を得て、主体性を保障してもらうためにはどうしたらよいか、ということをも1つのテーマとして活動することが必要です。

### 【Point】

- ・児童養護施設の心理臨床に理解あるスーパーバイザーを確保する
- ・ピア・ビジョン（Peer Vision）の機会を確保する ⇒ 近隣施設心理職とのネットワーク
- ・心理職の主体性を主張する前に、施設の文化や職員の思いに対する理解を深める。 ⇒ 管理職や職員からの信頼を獲得することが心理職の主体性が保障される前提となる

## 2. 施設を見立てること、心理職としての自分を見立てること

- ・支援を進める際に、児童養護施設という子どもたちが育つ「器」を見立てることが不可欠です。同時に、その「器」の中で心理職としての自分が果たすことができる役割はどのようなことなのか、「心理職としての自分」に対する見立ても必要です。

### 【Point】

- ・施設を見立てることから心理職としての役割を見出す。 ⇒ 施設の強みや特徴、機能していない点などを見立てることで心理職としてどのような役割を果たすことができるかを考える
  - ・心理職としての自分を見立てることから心理職としての役割を見出す。 ⇒ 生活の場をどのように捉えるのか、自分の強みや特徴、苦手なことなど心理職としての自分の特徴を見立てることで、その施設で自分に何ができるのかを考える
- ⇒「児童養護施設心理職の役割＝子どもの心理療法」ではなく、その施設で自分に何ができるか、という柔軟な姿勢から施設や自分を見立てることが重要

## 3. 児童養護施設心理職としての基本的な姿勢

- ・児童養護施設心理職の専門性は固定化されたものではなく、変化を続ける子どもたちや施設のニーズに応じて、自らの役割を問い続けるプロセスを維持すること。
- ・これまで他の領域で積み重ねられてきた心理療法の「型」ではなく、「エッセンス」を大切にすることが必要です。

### 【Point】

- ・「棲み込む」(Dwelling in) ことを通して施設を理解する。 ⇒ 「児童養護施設心理職はこのような役割を果たすべき」という固定化された役割観を持つのではなく、実際に施設の中に入り、そこで見立てたこと、感じたことを基にして活動を作り上げていく姿勢
- ・心理療法の「型」ではなく、「エッセンス」を大切にすること。 ⇒ 心理療法の時間的、物理的な枠など心理療法の「型」を守ることに注力するのではなく、その「型」の背景にある「エッセンス」を大切にしながら、児童養護施設という心理臨床の場に合った新しい「型」を作ろうとする姿勢

## 4. 施設内連携を促進する取り組み

- ・守秘義務は心理職だけが守るものというより、施設の職員全体で共有し、守るものと位置づけることが必要です。
- ・コンサルテーションをおこなう際、心理職が一方向的に助言を与えるのではなく、心理職の活動に関して、CWからも助言を受けながら進めることができるような“相補的なコンサルテーション”の関係を築くことが大切です。
- ・施設全体やホーム単位で、公的に開催されるカンファレンスは心理職が活動する重要な機会です。しかし、そうした公的に開催されるカンファレンスだけではなく、日々の会話を小さなカンファレンスとして活用しようとするのが施設内連携を深め、子どもの支援を進めるために重要な機会となります。
- ・心理職に求められることは、心理職と子どもの関係性を深めることだけではなく、CWと子どもが関係性を深めることを支援することやCWの日々の苦勞を深く理解することでCW自身を支援することです。しかし、それはCWの役割を肩代わりしたりするものではなく、CWが専門性を発揮し、機能できるような支援に努めることが必要です。

【Point】

- ・施設内で守秘義務を共有する。
- ・相補的なコンサルテーションを進める。 ⇒ 心理職が職員に助言するだけでなく、心理職も職員から活動に関する助言を受ける
- ・日々のちょっとした会話を「小さなカンファレンス」と意識する。
- ・子どもとCWの関係性を支援する。 ⇒ CWと子どもが良い関係を築くために心理職として何ができるか、という視点を持つ
- ・CWの苦労を深く理解することに努める ⇒ 施設内で活動を共にする児童養護施設心理職であればこそ、最前線で子どもの支援にあたるCWがどのような苦労をしているかについての理解を深めることができる(= 子育て支援)
- ・必要以上にCWの役割を肩代わりしない。 ⇒ CWの役割を肩代わりすることではなく、CWが機能するための支援をすること

## 5. 施設に合った「生活の場への関与」のスタイルを検討する

- ・心理職の活用において、心理職が生活の場にどのように関与するか(しないか)は大きな検討課題です。施設全体で心理職が生活の場に関与すること(しないこと)についての考えを共有しておく必要があります。
- ・それぞれの心理職が受けてきたトレーニングや得意なこと、寄って立つ理論が異なっているように、それぞれの施設も施設形態や職員体制などが異なっています。そのため、心理職は施設の状況や心理職自身の特性によって、生活の場への関与のスタイルを検討し、独自のスタイルを構築することが必要です。
- ・関与のスタイル(「方法」)は心理職活用の「目的」を議論する中で、自然と明らかにされていくものです。先に「生活に関与すべき(すべきではない)」といった「方法」を規定することは心理職の活用において否定的な影響を持ちます。そのため、心理職は関与のスタイル(「方法」)について施設と話し合う前に、心理職を導入した目的や活用の方向性(「目的」)について十分に話し合うことが必要です。
- ・児童養護施設心理職の最大の特徴の1つは、施設内に配置された、ということです。生活の場に関与しないスタイルを選択する場合でも、子どもたちが生活の場でどのような姿を見せるのかということについて関心を持つ必要があります。

【Point】

\*生活の場への関与のスタイル

- ①生活の場に関与しない、②生活の場に関与する、③関与する場面を限定する、④ケース・バイ・ケースで判断  
⇒ 生活の場への関与のスタイルに「正解」はない

- ・心理職導入の「目的」を明確化することで、自然と生活の場への関与のスタイル(「方法」)は明確化する。
- ・「生活の場に関与しないこと」と「生活に無関心でいること」は違う。

\*生活の場に関与しないスタイルを採用する際の留意点

- ・心理職が生活の場では子どもにできるだけ関与しないような構造を構築する必要があるために、施設全体の共通認識が不可欠。
- ・生活の場に関与しない分、CWとの情報交換ができる構造を構築する。 ⇒ 連携が構築されていなければ機能しない

\*生活の場に関与するスタイルを採用する際の留意点

- ・このスタイルの活動を構築するまでの試行錯誤が重要。 ⇒ 生活の場に関与しながら心理職として活動することは、大学等の養成課程で学んできたこととは違うために、実践を通して学びながら新しいスタイルを構築する必要がある。
- ・子どもたちの日常の出来事をセラピーの中で取り上げやすくなり、生活とセラピーが連続したものとなりやすい。 ⇒ 一方でセラピーが深まりにくいこともある

## 6. セラピーの位置付け

- ・セラピーを実施する際には、セラピー以外の支援方法を用いることを検討したり、セラピーを実施する目的をCWとの間で明確化しておくこと、施設全体の支援の方向性の中での位置づけを確認しておくことが必要です。
- ・医療機関等、他機関を積極的に利用することも心理職の大切な専門性の1つです。心理職としての自分の限界を把握し、外部機関を上手に活用することで心理職としてより機能することが可能になります。
- ・1人、あるいは数少ない心理職が施設で暮らすすべての子どものセラピーを実施することは困難です。また、セラピーの対象となっている子どもの中にはセラピーに参加することに抵抗を示す子どももいます。児童養護施設心理職は自らセラピーにやってくる子どもだけを対象にするのではなく、こうした子どもたちに対する支援をどのようにしたらおこなうことができるのか、ということについて考えることも必要です。

【Point】

- ・セラピーは、あくまでも心理職がおこなう子どもへの支援の1つの方法に過ぎない。 ⇒ コンサルテーションや環境整備等、他の方法による支援についても十分に検討した上でセラピーをおこなうことが必要。
- ・セラピーの目的を明確化する。 ⇒ 子どもとの間で明確化できなくても、少なくともCWの間ではセラピーをする目的を共有しておく
- ・外部機関を積極的に利用する。
- ・セラピーの対象ではない子どもやセラピーに來ない子どもに対する支援方法について検討する。